

中小企業向け補助金・助成金一覧表

4. 販路開拓支援関係

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
販路開拓	しまね産業振興財団	営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金	営業代行等を行う企業または個人を活用し、県外の新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	令和4年2月28日まで	2/3以内	100万円	2021/5/10	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4119">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4119</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	商社等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業助成金	製造業者が製造する製品等の販路拡大を図るために行う以下の事業（当該事業に必要な展示会・商談会出展料、装飾費、広告宣伝費等） ①複数の製造業者が製造する製品の販売促進のために行う展示会出展、情報発信等の事業 ②複数の製造業者への受託加工や請負の受注交渉並びに複数工程の一括受注のコーディネートを行う事業 ③その他、複数の製造業者の取引獲得に繋がる紹介、斡旋等の事業	県内に事業所を有する製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気及び電子製品部品等の卸販売や営業代行を行う商社等	令和4年2月28日まで	2/3以内	300万円	2021/5/10	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4715">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4715</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	令和4年2月28日まで	2/3以内	100万円	2021/5/10	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4119">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/4119</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	県内事業者	年度末までに開催される展示会等	1/2以内	30万円 ※ものづくり企業連携支援事業の企業グループは90万円	随時	<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/781">https://www.joho-shimane.or.jp/solution/suhsidy/781</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	しまね海外展開支援助成金	内容調整中						<a href="https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/overseas/786">https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/overseas/786</a>
販路開拓	しまね産業振興財団	中小企業等外国出願支援助成金	海外展開に伴う知的財産の戦略的な活用を目的に行う産業財産権に係る外国出願（当該事業に必要な外国特許庁への出願手数料などの経費を助成）	県内中小企業者等	財団が定める日までに完了すること	1/2以内	300万円（以下の種別毎の合計） ・特許150万円 ・実用新案・意匠・商標60万円 ・冒認対策商標30万円	4月末～12月末（予定）	
販路開拓	松江市まつえ産業支援センター	販路開拓支援補助金	展示会出展・製造業のオンライン商談を支援 自社の製品や技術を県外（海外含む）で開催される展示会等に出席することにより、販路開拓や受注機会の拡大を推進し、産業の活性化を図る 小間料、ブース装飾費、PR媒体作成費、交通費（2名分）、製造業者のオンライン商談用の機器購入（PC・タブレット除く）	・松江市に本社または工場を持つ製造業に 取り組む中小企業 ・自社製品、自社技術をもつ企業		1/2	80万円	随時	<a href="http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/hanrokaitaku.html">http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/hanrokaitaku.html</a>

5. 事業承継関係

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等
事業承継 設備投資 販路開拓 専門家活用	中小企業庁 事業環境部 財務課	事業承継・引継ぎ補助金	事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の土業専門家の活用費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助。  ①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業にかかる費用の補助 ②事業引継ぎ時土業専門家の活動費用の補助	①経営者交代型 親族内承継等により経営資源を引継いだ事業者 ①M&A型 M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者 ②専門家活用型 事業再編・統合等の後に新しい取組を行った方		1/2 1/2 1/2	250万円 上乗せ額：廃業を伴う場合 200万円 500万円 上乗せ額：廃業を伴う場合 200万円 250万円 上乗せ額：売り手のみ 200万円		<a href="https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2021/210225shoukei.html">https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2021/210225shoukei.html</a>
事業承継	島根県 中小企業課	第三者承継・統合型支援補助金	後継者不在の中小企業者の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図るため、第三者承継により経営資源を引継ぐ取組に必要な経費の一部を補助  【補助対象経費】 株式譲渡契約・事業譲渡契約のうち、施設・設備費等固定資産にかかる譲渡対価、外注費	(1) 補助対象期間内に被承継者から経営資源を引継ぐ承継者であること。 (2) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者であること。 (3) 特別関係者でないこと。 (4) 申請の日から起算して1年以内において、資本関係者でないこと。など	2022/2/28	1/2	1,000万	2021/4/21～2022/1/31	<a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sanogyo/chusho/daisansya_syoukei.html">https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sanogyo/chusho/daisansya_syoukei.html</a>